



問 町内農産物の利用促進

答 大木町独自の農業生産モデルの確立を目指す

問

町内農産物の学校給食利用について

ではマニフェストの目標数値は達成しているが、今後の食育事業推進についてさらに促進を図るべきではないか。

町長

町内農産物の学校給食利用については、平成18年度までは、キノコ類外8品目であったが、昨年度からはたまねぎ、じゃがいも等野菜類17品目が加わり、合計で25品目を利用している。

また、米については、これまで町内産の「ひのひかり」であったが、平成20年1月よりくるるんの液肥で生産された減農薬・減化学肥料で栽培された「環のめぐみ」がJAを通して納入されている。議員ご指摘の町内産野菜類の全体利用率は19.5%となっている。

本年度においては、昨年度より野菜類の利用品目も少し増えているので、利用率は徐々に増加するのではないかと考えている。大木町においては、最近で

はアスパラガスがあるものの販売目的で野菜の生産はあまりされておらず、その生産量はあまり伸びていないのが現状である。

地域農業の活性化や地産地消を目的として、平成21年度に「くるるん」の2期工事として建設予定である道の駅に併設される農産物直売所、農家レストラン等の活用を図りたい。

その内容は、「くるるん」周辺の集落、中島、横溝本村、横溝町の3集落を中心にJA、普及センターの指導により、農地保有合理化事業を活用して作付の団地化を実施し、キヤベツ、たまねぎ、じゃがいも、人参等の重要品目を中心に少量多品目の野菜の生産団地を推進し、直売所等に出荷することを目的に生産していこうと、JA、普及センターと一緒に、地元説明会を開催し、推進している。

当該野菜生産団地の生産量が増大し、農家の収入が増えれば、これまでにない農業生産モデルが確立することとな

り、このモデルを町内全域に推進拡大することで、野菜の少量多品目生産体制が確立できれば、町全体の農家収入の拡大につながり、農家の高齢者の方をはじめ、人の元気にもつながるのではないかと期待をしているところである。

また、本町における野菜生産が増大すれば、給食センターへの納入については次第に拡大されることは可能であり、町の農家が栽培した新鮮で安全な農産物や食材を提供することによって、食育事業は推進されるものと考えている。

問

光通信技術の大木町への導入について伺う。

町長

電話回線を使うADSLは、全町サービスエリアになっているが、テレビ会議など企業活動に欠かせない、いわゆる速度が速い、光ブロードバンドについては、大木町全域、サービスエリアにはなっていない。

以前から企業や商工関係

の方、町民の方から光ブロードバンド整備の要望が多く寄せられたため、平成19年5月に光ブロードバンド・サービスの提供について、直接出向き、NTT西日本福岡支店へ要望書を提出した。

光ブロードバンドを導入するのには、大木局の工事が必要となり、億単位の経費がかかるということ、採算がとれない地区には投資できないとの考え方が示されたが、地域活性化のためには是非必要であると強く要望してきた。その後、継続して要望活動を実施しているが、なかなか進まない状況である。

しかし、光ブロードバンドの整備は、町民生活の利便性向上、産業振興など地域経済活動の活性化に欠かせないものであるとの認識から、民間事業者がどうしても整備しないということになれば、国県等の補助事業等も十分調査し、事業者等への財政支援を含め検討を行い、光ブロードバンドのエリアになるよう努力していきたい。